

あまがさき 市議会だより

Vol.143

令和5年(2023年)5月1日

発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) ☎06-6489-6105
✉ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページで
ご覧いただけます。

尼崎市議会

検索



満開のチューリップ (中央公園にて)

第12回定例会

令和5年度当初予算案を可決

第12回定例会は、2月22日から3月24日までの31日間の日程で開催しました。2月27日・28日及び3月1日に開会した常任委員会等では、令和4年度補正予算等について審査を行い、3月6日の本会議で採決を行いました。3月8日からは当初予算等に係る予算特別委員会を設置し、分科会及び総括質疑(全体会議)による審査を行った後、3月24日の本会議において当初予算案等はいずれも原案可決となりました。

(各議案の採決結果は7・8面に掲載)

目次

■代表質疑	2・3
■予算特別委員会(分科会審査)	4・5
■意見書	5
■決算特別委員会意見に対する回答	6
■採決結果一覧表	7・8
■議員研修会を開催	8
■会派広報紙作成規程等の見直し	8
■議会の動き	8
■編集後記	8
■次回定例会の予定	8

代表質疑

3月7日・8日の2日間、各会派の代表者7人が令和5年度当初予算案などに関して代表質疑を行いました。主な質疑と答弁の要旨は、次のとおりです。

当初予算審議の主な流れ

- ① 代表質疑
- ② 予算特別委員会 (分科会)
- ③ 予算特別委員会 (総括質疑)
- ④ 予算特別委員会 (各会派意見表明・採決)
- ⑤ 本会議 (採決)

公明党 真鍋 修司



令和5年度予算編成の考え方について

問 主要事業の中で、3つの注目事業を選んだ理由は。

市長 注目事業とした子供の医療費助成のさらなる拡充やインクルーシブな教育・保育の推進は、子育て支援のさらなる充実に向けた取組として、また、住環境アドバイザリーボードの設置は、ファミリー世帯の定住・転入促進に資する良好な住環境形成に向けた取組として、私なりの特色を出すよう心がけた。注目事業も含めた今回の予算は、本市が住む場所・生活する場所・働く場所として魅力的になるための第一歩の予算と位置づけ、さらなる飛躍に向けた取組を加速化していきたい。

その他の主な質疑

○ 施政方針の中で、学校教育の質の向上は未来を担う子供への投資とあるが、学校

教育の質の向上とはどのようなものか。

○ 保育環境の改善のため、保育の量と質の確保をどのように進めていくのか。

○ 産業政策会議でイノベーション創出と人材確保及びび定着を挙げているが、雇用・就労支援施策をどのように展開するのか。

日本維新の会 辻 信行



認可保育所新設費用の補助について

問 保育士確保には処遇改善が必要と考えるが、保育支援者の配置補助事業以外で何か本市独自の考えはあるか。

市長 本事業は市内の保育士資格保有者を対象とした実態調査で、働き続けるに当たって必要なことは、事務・雑務の軽減との回答が64%に達したことなどから実施を決めた事業であり、保育士の負担軽減等の処遇改善を意図している。今後も効果的かつ独自性

のある保育士確保策については、既存施策を効果測定し、保育現場のニーズを的確に吸い上げ検討していきたい。

その他の主な質疑

○ 大阪・関西万博に向けた観光戦略について、次年度はどのように進めるのか。

○ 旧かんなんみ新地の買取りに係る方針転換について、議会への報告はあったのか。

○ 市長公約の子供の医療費無償化は何年度になるのか。

市民グリーンクラブ 綿瀬 和人



財政運営方針について

問 財政運営上、これまでとこれから違いはあるのか。

市長 これまで行政サービスの見直しで収支不足を解消してきたが、次年度以降の収支状況を推計すると主要一般財源が同水準の場合、将来負担の抑制や減債基金活用での公

債費負担のピークカットにより、安定的な財政運営が可能と見込まれ、従来の減量型行革から、必要な政策投資も可能な姿へと転換を図ることとしたものである。

その他の主な質疑

○ 市域中心部の公設地方卸売市場への物流倉庫の誘致について、まちづくりの観点からの見解はどうか。

○ CIO及びCISO並びにその補佐官にはそれぞれ別の人物にすべきと考えるがどうか。また、情報セキュリティに関する担当課の設置が必要ではないか。

○ 令和5年に既存の公立・法人保育園と議論を重ね、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うべきと考えるがどうか。

蒼風会 林 久博



ユニチカ記念館の活用について

■各QRコードを読み取ることで、代表質疑の様子を動画でご覧いただけます。なお、お使いの環境によっては、QRコードが正しく読み取れない場合があります。

問 歴史的意義と価値をどう評価しているか。今後の保存と活用への意気込みはどうか。

教育長 ユニチカ記念館は歴史的価値やデザイン的に優れた近代建築であり、明治期以降、尼崎が発展を遂げる礎を築いた建築物として唯一現存するもので、本市の歴史を伝える貴重な文化財と評価している。歴史遺産としての価値を守り、活用には市民や専門家等から意見を聞き、観光や地域活性化等の観点から市内連携のもと検討し、尼崎の歴史と魅力を伝えるシンボルとして末永く守り伝えていく。

■その他の主な質疑

○保育施設の新設は、今後少ない子供を多くの施設で保育を行う効率の悪い政策と考えるがどうか。

○尼崎城や観光案内所をどう強化するのか。そして、新年度予算の個別の経費はどうか。また、新設の経済観光振興課の役割や指定管理者との関わりはどうか。

○市立尼崎高等学校第2グラウンドの整備について、もう少しスピード感をもって工事に着手できないか。



日本共産党 議員団

川崎 敏美



市の財政問題と基金について

問 主要3基金残高がいずれも100億円を超えているが市民の暮らしのために思い切った活用をすべきではないか。

市長 財政運営方針で考え方を整理し、減債基金は公債費の収支不足等に活用し、公共施設整備保全基金は原則、直近3カ年の積立平均額の2分の1を限度に投資的事業に活用していく。また、財政調整基金は、収収の急変動や大規模な災害に備え、類似他都市並の残高を目標としつつ、市民生活支援の観点から活用もしてきた。基金は単なる貯金ではなく目的を有しており、今後も適切に活用していく。

■その他の主な質疑

○保育士が不足するから配置基準を見直さないとといった考えを改め、保育環境を整

えるための市独自の補助金制度を拡充すべきと思うがどうか。

○マイナンバーカードの取得を条件に市の施策が受けられないといった状況はないか。また、今後もそのようなことはないか。

○気候危機打開のため、気候市民会議や省エネ・再エネ等を推進する支援窓口の設置を検討してはどうか。

青雲の会

佐野 剛志



拉致問題の啓発・教育について

問 拉致問題をどう啓発・教育すべきと考えているか。小学校、中学校、高校で「アニメめぐみ」の視聴数増加に力を入れてもらいたいと思うがどうか。

教育長 北朝鮮による拉致問題は重大な人権侵害であり、啓発・教育には学習指導要領の解説に示されるように、小中学校の社会科及び高校の政治経済の学習で国際社会での

我が国の在り方、基本的な人権の保障の理解や興味・関心を高め、授業展開例の送付等を行い、「アニメめぐみ」の活用を図っていく。

■その他の主な質疑

○大阪・関西万博に向けて、市内全域を路上喫煙禁止にする考えは。また、罰金や過料についての考えはどうか。

○本市のいじめ問題は解決できているのか。対策は十分に効果を発しているのか。対策に優先順位はあるのか。スクールロイヤーの導入への考えはどうか。

○新設の産業政策会議でどのような成果を出すのか。年4回程度の開催で結論を導けるのか。そして、AMP I等の既存施設とどう相乗効果を生み、また、今後はどうのようにしていくのか。

みどりの未来

迫田 敬一



保育施設への虐待通告に対する対応について

問 通告者もしくは被害者と加害者双方が認めないと虐待と認定しないのか。子供の安全を優先する対応は確立しているのか。守秘義務のマニユアルはあるのか。

市長 虐待等が疑われる場合、事実確認の過程で明らかに虐待と確認できれば認定し、警察と情報を共有し、保育施設に特別監査を実施する。また、保護者の意向を確認した上で新たな施設で保育が受けられるよう対処する。これらの対応は国の手引に準拠して進め、法令等に基づき通報者が特定されないよう配慮している。

■その他の主な質疑

○市民や市内法人等との対話を通じ、減税に向けた取組を調査・研究してはどうか。

○公立小中学校でインクルーシブ教育推進校の指定に向け、協議してはどうか。

○災害時、命に直結する機器の電源確保をどのように行うのか。また福祉避難所マップの作成を検討してはどうか。

予算特別委員会

令和5年度当初予算及び同予算関連議案を審査

本市議会では、令和5年度当初予算と同予算関連議案の計14案件を集中的に審査するため、全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、委員長に福島さと子委員が選任されました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、当初予算案及び当初予算関連議案についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派が総括質疑を行った後、意見表明を行いました。その後の採決の結果、一般会計予算案などの14案件が原案のとおり可決されました。

分科会審査

3月9・10日の2日間にわたり行った各分科会の審査において、次の事項が重要な論点として全会一致でまとめられ、各論点において、分科員からそれぞれ意見がありました。

総務分科会

論点 デジタル化の推進及び情報セキュリティ強化の取組について。

意見 市民の利便性向上を図ること。

情報セキュリティに関する危機意識の醸成を行うこと。自治会などの活動のデジタル化の推進を行うこと。

論点 職員の資質向上及び内部統制強化等の組織体制の強化について。

意見 信頼される市役所となること。

外部人材を活用すること。市民ニーズの多様化に 대응する適正な職員定数とすること。

論点 臨時交付金及び財政調

意見 各基金の積立額や活用

のルールについて議会との弾力的な協議を行うこと。

論点 市民への効果的な広報・広聴について。

論点 多文化共生のさらなる推進及び文化事業を生かしたまちの魅力向上について。

文教分科会

論点 インクルーシブ教育システムの推進について。

意見 施設整備も進めること。放課後等デイサービス等との連携を進めること。

論点 尼崎市版GIGAスクール構想の推進について。

論点 いじめ・体罰等の根絶に向けた取組及び不登校対策の充実について。

論点 教員の資質向上及び教員不足対策並びに教育委員会の内部統制について。

意見 教育委員会事務局と学校現場の内部統制の強化を図ること。

自主的・対話的で深い学びを育むことができる教員を養成し指導力を向上させること。

論点 教育基本法の教育の目的及び理念に基づく教育の推進について。

進について。

意見 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育を推進すること。

論点 地域と連携したコミュニケーション・スクールのさらなる推進について。

意見 地域の関わりを促進することや家庭の協力がより必要であること。

健康福祉分科会

論点 保育士の確保策と今後の保育所等の在り方について。

意見 保育士の処遇改善を行うこと。保育士の配置基準を見直すこと。

待機児童解消のための施設整備と今後の保育ニーズとの関係をしつかりと考えること。

副食費無償化の対象世帯を拡充させること。

インクルーシブ保育の支援体制を強化すること。

論点 ひきこもり等支援及び重層的支援の推進について。

意見 地域包括支援センターの周知と機能の拡充を行うこと。

と。学校と連携しヤングケアラーの支援を推進すること。

高齢者や障害を持つ人だけでなく子供やひとり親家庭等も含めて支援を推進すること。

論点 児童相談所の整備及びいくしあの機能の充実について。

意見 学校や教育委員会等との連携を図ること。

一時保護の機能を充実させること。

一時保護された子供の行き場となる里親の事業に市も関わっていくこと。

論点 子どものための権利擁護委員会の体制の確立について。

意見 最低でも委員数3名を確保し、様々な事案に対応すること。

論点 産後ケア事業の充実について。

意見 産後鬱の方には訪問事業サービスの利用申請等で細やかな配慮を行うこと。



□ 経済環境企業分科会

論点 物価高騰等の影響を踏まえた、事業者及び市民への経済的支援について。

意見 あま咲きコインについてはポイントを失効することのないよう様々な周知を行い、SDGsの推進につなげ、また、事業者側への支援を充実させること。

事業者と市民への支援については国の施策を待つのではなく市として取り組むこと。物価高騰対策については目に見える形で推進すること。

論点 脱炭素社会の実現に向けた着実な取組及び地球温暖化対策の推進について。

論点 尼崎城等の観光資源を生かし、大阪・関西万博の開催も見据えた観光施策の推進について。

論点 阪神沿線を核として活性化を図ること。

論点 公設地方卸売市場の今後の在り方について。

論点 多様な意見を取り入れて進めること。

論点 モーターボート競走事業における新たなファン層の獲得及び収益向上に向けた取組について。

□ 建設消防防災分科会

論点 多様な避難者を受け入れる避難所の運営・整備体制について。

論点 渋滞緩和と災害時の緊急輸送のための道路・橋梁及び公共交通網の整備について。

論点 体感治安の向上及びマナー向上に係る取組の強化について。

論点 老朽危険空家等の除却の促進及び密集市街地の解消並びに良好な住環境整備について。

意見 空き家対策をしっかりと行うこと及び市有地の最適化も含めて新しい住宅地を供給すること。

論点 救急体制の充実及び救急車の適正利用の周知並びに消防団員の担い手確保について。

論点 市民の理解と協力を得ながら進める小田南公園周辺のまちづくり及び（仮称）武庫川周辺阪急新駅の整備について。

論点 旧かんなみ地域の環境改善及び暴力団事務所を再びつくらせない取組について。

組について。

意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書

1979年（昭和54年）、国連はあらゆる分野における女性差別の撤廃をうたった女性差別撤廃条約（以下「条約」という。）を採択し、日本は1985年（昭和60年）に条約を批准しました。現在189か国が批准している状況です。

さらに1999年（平成11年）には、この条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するために個人通報制度と調査制度を認めた女性差別撤廃条約選択議定書（以下「選択議定書」という。）が国連総会で採択され、2000年（平成12年）に発効しています。条約批准国189か国のうち、選択議定書は115か国が批准していますが、日本はまだ批准していません。

政府が女性の活躍を推進している一方で、世界経済フォーラムが毎年発表する各国の男女格差を示したジェンダーギャップ指数2022（2022年（令和4年）7月13日発表）において、日本は146か国中116位であり、主要7か国（G7）では最下位でした。

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、女性の経済的困窮の原因も賃金差別や非正規雇用による女性の占める割合が多いことも指摘されました。職場におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、家庭等ではドメスティックバイオレンスの増加など、日本のジェンダー平等へ向けた取組は進まず、女性の権利についての政策等が国際基準から立ち後れているといえます。

2020年（令和2年）12月25日に閣議決定された、第5次男女共同参画基本計画においては、選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進めるとされています。

早急に選択議定書を批准し、日本の女性の権利を国際基準とする努力が求められています。

よって、政府におかれては、ジェンダー平等の実現と全ての人の人権が尊重される社会をつくるために、選択議定書を速やかに批准されるよう強く要望いたします。

子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の完全撤廃を求める意見書

今後も急速な少子高齢化が進む中で、長寿社会をしっかりと支えていくためには現役世代に十分な投資を行うことが極めて重要です。特に収入や資産の少ない若い世代が安心して結婚・子育てができる環境を整備することは急務であり、各地方自治体においてニーズに合った子育て世帯への大胆な負担軽減を行い、少子化対策の強化を図らなければならない状況です。

しかし、地方自治体が行っている独自の子供の医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策であるにもかかわらず、国民健康保険の国庫負担金が減額されるといふ不合理なペナルティーが課せられており、施策推進の大きな支障となっています。

未就学児までを対象とする医療費助成については、平成30年度より国民健康保険の国庫負担金の減額措置を行わないこととされたものの、就学後の子供に対する医療費助成に係る減額措置は残され、各自治体の施策推進だけでなく、財政にも大きな影響を与えています。

よって、政府におかれては、地方の声を真摯に受け止め、子育て支援の観点から、地方自治体が行う子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに完全撤廃するよう強く要望いたします。

特定商取引法の改正に関する意見書

特定商取引法（以下「特商法」という。）の平成28年改正の際、いわゆる5年後見直しが定められました。令和4年12月に同改

正法の施行から5年の経過を迎えました。令和4年版消費者白書によると、消費生活相談は85.2万件でここ15年ほど高止まりが続いており、特商法の対象分野の相談は全体の54.7%に上ります。そして、令和3年版消費者白書によると、65歳以上の高齢者の相談では、特商法の対象取引分野のうち訪問販売の割合が13.0%、電話勧誘販売の割合が8.9%であり、65歳未満の割合の2倍を超えています。さらに、令和4年版消費者白書によると、認知症等の高齢者においては、訪問販売及び電話勧誘販売の割合が48.6%を占めています。超高齢社会が進む中、高齢者が悪質商法のターゲットにされないよう早急な対応が必要です。

また、令和4年版消費者白書によると、インターネット通販に関する相談が世代全体で27.4%と最多となり、トラブルが増加していますが、事業者や勧誘者が特定できない事例も多いです。マルチ取引に関する相談は、20歳代において高い比率を占めており、令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳から19歳を狙ったマルチ取引による被害の増加が予想されます。

よって、これらの被害に対処するため、政府におかれては、次の事項について、特商法の改正を行うよう強く要望いたします。

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等について、行政規制、クーリングオフ等を認めること及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録、確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

決算特別委員会意見に対する回答

令和4年9月の決算特別委員会における提言に対する市長からの回答は、次のとおりです。なお、議会からの提言については、要約してまいりますので、詳しくは、議会だより第141号（令和4年12月1日発行）をご覧ください。

◆令和5年度予算への提言内容

「いくしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営

提言 令和8年度を予定している児童相談所の設置に向けては、効果的な支援を行うための組織・体制を検討するとともに、高い専門性が必要となる人材については、経験者も含めた児童福祉司・児童心理司等の確保に努める一方、職員のスキルアップを行うことなどにより人材育成を図るべきである。また、いくしあとの連携のしやすさなどを重視した施設整備を行うべきである。

回答 令和8年度を予定している児童相談所の設置に向けて、次のとおり取組を進める。

○効果的な支援を行うための組織・体制については、令和3年度から、こども青少年局子ども育ち支援センター内に児童相談所設置準備担当を設置し、児童相談所長経験者の配置や児童相談所設置市の視察・意見交換等により、令和8年度の運営開始に向けた準備を進めているところである。

○高い専門性を有する人材の確保に向けては、令和4年度から、一時保護所に配置する児童指導員や児童福祉司・児童心理司の経験のある職員の採用を開始しており、今後も計画的に採用を行っていく。さらに、本市の児

あたっては、業種を問わず事業者のニーズ把握を実施しているところであり、令和5年度に向けても引き続き、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支えるべく、次に掲げる事業を実施していく。

○脱炭素社会の実現と、電気料金等の増加に直面している企業を支援するため、省エネ設備の導入等に対する補助を行う。また、従来の省エネ診断に加え、簡易な省エネ診断を新たに実施するほか、脱炭素にチャレンジする企業の認証を行うとともに、認証企業の魅力発信を行う。

○コロナ禍や物価高騰の影響を受けた市民の暮らしを支えるため、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用したプレミアムキャンペーンを継続して実施することで市民の家計負担の軽減を図る。

○産業イノベーションを目指し、外部専門家等と意見交換を行う「産業政策会議」を設置し、今後の産業振興や雇用就労支援に向けた施策展開につなげる。

なお、今後も感染状況や経済状況をはじめ、事業者のニーズや国の動向も注視しながら事業を検討し、補正予算等で示していく。

提言 物価高騰や新型コロナウイルス感染症の動向による経済や市民生活への影響を注視し、産業振興施策を講じていくにあたっては、農業、製造業、運輸・通信、商業などあらゆる分野での事業者のニーズを捉えた上で施策の充実を図っていくとともに、市民への経済的支援を推進していくべきである。

回答 産業振興施策の構築に

や指導力をさらに高める取組に繋げるべきである。また、児童・生徒の学力向上に向けた教員の資質向上に取り組むべきである。内部統制制度を運用することにより、その目的を実現し、市政への信頼と満足度の向上を図るべきである。なお、教育委員会においては、事務局だけではなく学校現場においても内部統制を推進していく具体的な取組が必要である。教員の欠員に対しては、県教育委員会と連携し、対策を強化していくべきである。

回答 ○風通しの良い職場環境の実現や管理職のマネジメント力の向上に向けた取組

風通しの良い職場環境の実現にあたっては、上司・部下、職員間の信頼関係や心理的安全性が高い状態に保たれていることが大切であり、そのためにも管理職のマネジメント力の向上が重要であると考えている。

令和4年度からは、管理職の人事評価において「風通しの良い職場づくり」に係る項目の設定を義務付け、管理職のマネジメントを後押しする運用を始めていた。令和5年度からは、所属長対象の研修に、職員一人ひとりがやりがいや充実感を持つことができる環境やチームづくりを目的とした「エンゲージメント」や、相手も自分も尊重できる「アサーティブコミュニケーション」をテーマに取り上げ、マネジメント力の向上を図っていく予定であり、引き続き、こうした取組を積極的に展開し、風通しの良い職場風土の醸成に取り組んでいく。

○教員の資質・指導力の向上に向けた取組

教員の法令遵守や人権への感

度、指導力をさらに高める取組については、令和5年度においても、初任者研修等の年次研修で子ども達の望ましい行動を育てる支援（ポジティブ行動支援）について学ぶ取組を実施するほか、令和4年度より開始した高等学校教職員へのいじめに関する研修を継続して実施し、より一層、教職員のいじめに関する感度の向上を図る。また、令和5年度からは、全校園種の教職員を対象にコンプライアンス研修を行うとともに、令和4年12月に策定した「校則の見直しに関するガイドライン」の趣旨に基づき、継続して校則の見直しに取り組むことで人権に関する感度の向上を図る。

一方、学力向上に向けた指導力向上の取組については、教科等の指導に関する研修において、授業研究を中心とした研修を充実させ、授業力の向上を図るほか、令和5年度からは「個別最適な学び」・「協働的な学び」などをふまえた研修を通して、さらなる指導力の育成を目指す。加えて、全ての教職員が様々な学習場面の中でICT機器を活用して指導ができるよう、ICT活用に関する先進的な研究を進め、教職員のICT活用指導力向上を図る。

○内部統制制度に係る取組

内部統制制度の運用にあたっては、単にミスが発生しないことをよしとするのではなく、ミスが発生した際は、その本質的な要因に真摯に向き合うことで、再発防止・改善につなげていく必要がある。「管理職のマネジメント力、職員の規範意識の向上」、「職員一人ひとりが自律的に考え、行動できる組織風土の醸成」などの「統

制環境」が重要となる。令和4年度においては、6月に発生したUSBメモリー紛失事案も踏まえ、管理職を対象にリスクアセスメント能力向上に向けたワーク研修などを実施し、再発防止だけでなく職員的能力向上に資する取組を実施した。今後引き続き、適法・適正かつ効率的・効果的な行政運営の実現に向けて、各種研修の充実を図るなど「統制環境」を重視した取組を進めていく。また、教育委員会においては、教育長自らが教育次長や部長、課長と面談を実施することで、日々の業務における指示や伝達だけでなく、意図的なコミュニケーション機会の創出に努めているほか、これまで以上に学校現場へも足繁く通うことで学校が抱える課題や取組、成果などを共有しているところである。加えて、学校園監査を再開し、学校の管理体制を強化することで教職員の給食費の未納問題などの再発防止を図る。

○教員の欠員対策に係る取組
産前産後休暇や育児休業等で教員に欠員が生じた場合、児童生徒への授業ができないなどその影響は非常に大きく、正規教員の代替として任用する臨時講師の任用にあたっては、年度当初から年間を通して働くことができるような任用や多様な働き方が進む中で勤務時間の短い非常勤としての任用を可能とするような弾力的な運用について県教育委員会に要望しており、引き続き、教員の欠員解消に向けて連携して取り組んでいく。

あわせて、県内の学校で教員として働きたいという意欲を持った若手教員を確保するためにも、兵庫県教員採用試験において、筆記免除や大学等の推薦枠などの優遇措

置を、近隣他府県並に設けるよう、県教育委員会に要望している。

【将来を見据えた人材確保・育成、内部統制の推進】
提言 今後は尼崎市USBメモリー紛失事案調査委員会からの答申を踏まえ、二度と同様の事案が生じないよう再発防止及び情報セキュリティ強化の取組を推進するべきである。

回答 本市USBメモリー紛失事案調査委員会からの報告書を踏まえた情報セキュリティ対策の強化について、令和4年度に実施した対策に加えて、各種セキュリティ対策の強化、組織体制の強化及び委託業務管理の徹底を図る。

○各種セキュリティ対策の強化については、情報セキュリティ研修を拡充するほか、市職員が実施している内部監査の対象を、個人情報を取り扱う全てのシステムに広げるとともに、第三者の視点による客観性や専門性を確保できる外部監査を実施する。

○組織体制の強化については、情報セキュリティ及びICTに関する専門的な知見を有する外部人材を最高情報統括責任者（CIO）補佐官及び最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官へ任用するほか、情報セキュリティ担当職員を増員する。

○委託業務管理の徹底については、個人情報保有システム事業者に対し、本市セキュリティポリシー等の研修を実施するほか、個人情報やデータ取扱いに関するチェック表の作成等の取組を推進する。

採決結果一覧表（第12回定例会）

区 分	結果	公	維	市	蒼	議	日	青	み	無	無	付託委員会
		明	新	民	風	員	本	雲	み	所	所	
	(12)	(8)	(5)	(5)	(4)	(4)	(4)	(2)	(1)	(1)		
条 例	議案 第22号 財政運営基本条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総 務
	〃 第23号 予算で定めるべき公営企業の用に供する重要な資産の取得及び処分等を定める条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第24号 PFI事業者選定委員会条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第25号 職員定数条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第26号 事務分掌条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第27号 土地開発公社の解散に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第28号 個人情報の保護に関する法律の改正等に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第29号 個人情報の保護に関する法律施行条例	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第30号 職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第31号 国民健康保険条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第32号 文化財保存活用基金条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文 教
	〃 第33号 福祉医療費の助成に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第34号 公害病認定患者の救済に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第35号 墓園の設置及び管理に関する条例等の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第36号 たばこ対策推進条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
〃 第37号 青少年問題協議会条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
〃 第38号 特別会計条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
〃 第39号 子ども・若者応援基金条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
〃 第40号 産業労働審議会条例	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
〃 第41号 建築物等関係事務手数料条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	経済環境企業	
〃 第42号 特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例及び市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別	
議員提出議案第1号 市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災	
〃 第2号 市議会個人情報の保護に関する条例	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	委員会付託省略	
〃 第3号 市議会委員会条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃	
予 算	議案 第1号 5年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	予算特別
	〃 第2号 5年度国民健康保険事業費予算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第3号 5年度地方卸売市場事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第4号 5年度育英事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第5号 5年度公共用地先行取得事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第6号 5年度公害病認定患者救済事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第7号 5年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第8号 5年度介護保険事業費予算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第9号 5年度後期高齢者医療事業費予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第10号 5年度水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第11号 5年度工業用水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第12号 5年度下水道事業会計予算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第13号 5年度モーターボート競走事業会計予算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	〃
	〃 第14号 4年度一般会計補正予算（第9号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第15号 4年度国民健康保険事業費補正予算（第2号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

区分	結果	公明党	維新の会	市民グリーン	蒼風会	議員日本共産党	青雲の会	みどり	無所属(光本議員)	無所属(西田議員)	付託委員会
		(12)	(8)	(5)	(5)	(4)	(4)	(2)	(1)	(1)	
予算	議案 第16号	4年度地方卸売市場事業費補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	経済環境企業 総務 建設消防防災 健康福祉 総務 経済環境企業 予算特別 〃
	〃 第17号	4年度育英事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第18号	4年度公共用地先行取得事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第19号	4年度介護保険事業費補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第20号	4年度後期高齢者医療事業費補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第21号	4年度下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第48号	4年度一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	〃 第49号	5年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	その他の案件	議案 第43号	土地開発公社の解散	○	○	○	○	○	○	○	
〃 第44号		包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃 第45号		権利の放棄(災害援護資金の貸付けを受けた者又はその相続人に対して有する権利)	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃 第46号		訴えの提起(建物明渡し等請求事件)	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃 第47号		市道路線の一部廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	
人事案件	議案 第50号	教育委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略 〃
	〃 第51号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	諮問 第1号	人権擁護委員の候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	請願 第1号	特定商取引法の改正についての請願	採	択	○	○	○	○	○	○	
意見書	意見書案 第1号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	○	○	○	×	○	○	○	×	委員会付託省略 〃 〃
	〃 第2号	子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の完全撤廃を求める意見書	○	○	○	×	○	○	○	○	
	〃 第3号	特定商取引法の改正に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	

※会派名の下の()は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長(蒼風会)を含みます。

政務活動費を使用した会派ホームページ及び会派広報紙の作成に関する規程等を見直しました

このたび、政務活動費を充てた会派のホームページに対する住民訴訟の判決を受け、会派ホームページに掲載する議員の写真等について、会派広報紙のようにサイズを規定することは困難であることなどから、会派ホームページの作成・維持管理経費等には政務活動費を充てないこととしました。

また、会派広報紙の作成基準において「発行者の特定」として掲載を認めている写真等についても、宣伝目的と捉えられかねないことから掲載を認めないこととし、より厳しい運用としました。

詳しい内容については市議会ホームページをご覧ください。

議員研修会を開催

2月7日に元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏を講師に招き、「政治倫理と政務活動費の適正使用について」をテーマに研修会を行いました。



政務活動費の使途等について、事例を踏まえたお話を伺いました。

令和4年6月に、本市議会議員による政務活動費の不可解な入出金及び私文書の偽造が発覚したことを受け、議員個人がより高い規範意識を持ち、適正に政務活動費が使用されるよう政治倫理や政務活動費の適正使用について、お話しいただきました。

議会の動き

(2月1日から3月31日まで)

- 【2月】
- 7日▽議員研修会
- 10日▽議会改革検討委員会
- 15日▽会派代表者会
- ▽議会運営委員会
- 21日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 22日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- 27日▽健康福祉委員会
- ▽予算特別委員会
- 28日▽文教委員会
- ▽建設消防防災委員会
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 【3月】
- 1日▽総務委員会
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 3日▽議会運営委員会
- 6日▽予算特別委員会
- ▽議会運営委員会
- 7日▽本会議(代表質疑)
- 8日▽本会議(代表質疑)
- ▽予算特別委員会
- 9・10日
- ▽予算特別委員会(分科会)
- 15日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 16・17日
- ▽予算特別委員会(総括質疑)
- 22日▽予算特別委員会
- ▽議会運営委員会
- 23日▽議会運営委員会
- ▽会派代表者会
- 24日▽議会運営委員会
- ▽本会議
- ▽予算特別委員会(分科会)
- ▽議会だより編集委員会

次回定例会の予定

次回定例会は6月の予定です

詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の様子は、市議会ホームページでご覧になれます。



新市長就任後の初めての予算議会が終わり、いよいよ新年度がスタートしました。かの天才歌人石川啄木が詠んだ最も有名な短歌の一つ「はたらけど はたらけど猶(なお)わがくらし 楽にならざり ぢっと手を見る」がかつてない物価高騰に苦しむ多くの市民の実感となっており、機動的かつ適切に市民に行政の手を差し伸べられるよう、市長をはじめ市当局と市議会が一層重要であると思えます。(N・Y)

編集後記

